

第46回関東甲信越地区退職校長会連絡協議会発表資料

主体的・協働的に活動し続ける退職校長会を目指して

～「教育支援・社会貢献」と「会員相互の親睦と福祉」の活性化を求めて～

埼玉県

1. 本会の現状（活動を支える基盤）

(1) 過去3年間の全会員数と年度の新入会員の入会率

- 29年度 3,728人 (91.3%)
- 28年度 3,686人 (85.2%)
- 27年度 3,695人 (84.2%)

※上記3年間の平均加入率87%。課題は多いが、入会率は上昇傾向にある。

(2) 県本部の組織

- 本部会・幹事会（会長・事務局長・幹事14人）を年12回開催する。
- 支部長会（会長・事務局長・副会長7人・支部長6人・幹事14人）年3回実施。
- 理事会（本部・幹事・副会長・監事・顧問・理事103人）年2回実施。
- 専門部会（研究調査10人・福利厚生11人・広報11人・庶務会計10人）
※専門部会の福利厚生部、広報部には女性退職校長会推薦の1名が加わる。
※4つの専門部会には、それぞれ本部担当幹事が3～4名参加する。

(3) 活動の財源

- 個人会費 2,500円×3,384人=8,460,000円（免除者分を除く）

2. 教育支援・社会貢献

(1) 県本部が企画・運営している教育支援・社会貢献の取組

① 校長退職後の再就職・待遇に関する実態調査

新会員を対象に平成9年度より実施。今年度は対象者158名、回答者数137名。再就職希望者124名(78.1%)で全員就職。勤務先は地元教委等が8割、週4～5日勤務が7割である。再就職希望者は年金支給開始年齢引き上げの影響で、平成25年度は6割だが、昨年度より8割となっている。

② 埼玉教育の振興に関する要望活動

平成8年より、毎年時代に即応した要望を提出し続けている。提出先は県知事、県議会議長、教育長、市町村長等である。要望内容は会長を中心として事務局の担当組織で協議し決定する。内容の主たるもののは、年金、医療の問題、学力向上に関わる学校教育の諸課題、退職校長の再任用、再雇用等である。

③ 「彩の国教育の日」協賛「現職・退職校長会支部別教育推進協議会」

本会は今年度結成53周年を迎えた。本会の目標達成のためには、現職校長との情報交換、意見交流の機会を持つことは重要である。本会発足以来、各支部では、現職校長との合同研修会を実施。平成15年度、新たに「彩の国教育の日」協賛事業として、全10支部12会場で表題の協議会が発足した。参加者は毎年1,000名余。最近ではPTAや地域住民の代表の参加も加速し、広い視野で教育を支える取組が行われ、年々、充実してきている。

④ 現職・退職校長会役員研究協議会

現職との交流会として、平成9年度より12月に実施。参加者は小・中学校正副校长会長、幹事長、退職校長会正副会长、事務局長、幹事、顧問（約40名）。

現・退の立場で当面する教育の諸課題、活動内容等を情報提供、質疑応答を行っている。

⑤ その他、各支部に研修費用の補助、支部総会・研修会への参加・助言を行う。

(2) 教育委員会等から委託され、県本部が行っている教育支援・社会貢献

「退職教員講師派遣プロジェクト(県教委・平成18年4月より施行)への講師派遣」埼玉県教育委員会が定める講師名簿に多数の会員を登録、市町村教委等からの要請に対応して各種の研修会に講師として派遣する事業に積極的に参加、現職教員の実践的な指導力の向上に寄与している。昨年度の本会の登録者は教科・領域などで236名となり、登録講師数は県全体の講師数の75%を占めている。

3. 会員相互の親睦と福祉

(1) 県本部が企画・運営している会員相互の親睦と福祉の取組

① 会員名簿の作成

全会員名簿を5年毎に作成配布している。支部・班毎に氏名・生年月日・住所・電話番号を掲載。作成年度以外の年には、その年度の新会員名簿を順次作成追加配布をしている。個人情報保護の面で、懸念する意見も出ているので慎重な管理を呼びかけている。

② 入会案内の作成

本県退職校長会への入会率は全国的にも高い。本年も91%となった。入会案内はA3カラー両面印刷で作成、10月理事会で退職予定者全員分を配布している。

③ 年金・医療費等の動向の情報提供

会員の生活権に関わる改訂が行われる度に、その内容を分析し、分かり易い表現を工夫して、様々な機会をとらえ会員に伝わるよう説明の機会をつくっている。

④ ホームページ <http://www.saitama-taisyoku-koutyou.com/>

平成28年4月開設、会の活動状況、各支部・班の活動状況を会員や現職校長や一般の方々に情報提供している。広報部ホームページ担当が10支部の担当と連携し、その内容をまとめ、適宜更新している。

⑤ 会報・ニュースレターの発行

会報は年3回の発行で、今まで161号を数え広報部が担当。ニュースレターは福利厚生部・研究調査部が分担し、年2回発行。時宜に適った情報を提供している。

⑥ 囲碁・ゴルフ大会、美術展の開催

会員相互の親睦を図るため、毎年10月に実施。囲碁は21回、ゴルフは12回を迎えた。囲碁は参加者が減少傾向だが(各支部では盛況)、ゴルフは希望者が多く調整に苦慮している。高齢者賞や女性参加賞など特別賞も人気がある。また、毎年、持ち回りの定期総会時には同会場で美術展を開催し、好評である。

⑦ 慶弔関係

慶弔規定に基づき、物故者や喜寿・米寿・上寿者名を会報に掲載し、祝い金と弔慰金を支給している。なお米寿以上の会員の会費は現在免除している。高齢化社会の進展で免除者は年々増加し、良い事であるが、予算にも反映されている。

(2) 支部・班等が行っている会員相互の親睦等特徴的な取組

各支部・班でも、県と同様の取組をしていることが多いが、支部・班によっては、同好的な活動が盛んである。俳句・書道・文学散歩・絵画・釣り・写真・ウォーキングなど独自の活動を多彩に展開している。